

| 類   | 特定外来生物の種類   | 特定外来生物の種類（学名）  | 公示/確認/認定 | 主体名             | 区域                          | 期間                   | 防除の目標   | 防除の内容  | 主務大臣        | 防除の一部を行う市町村名   |
|-----|---|--|----------|-----------------|-----------------------------|----------------------|---|--|-------------|--|
| 哺乳類 | ヌートリア   | Myocastor coypus                                     | 公示       | 環境省             | 大阪府のイタセンバラ生息地及びその周辺         | R5.9.1～<br>R15.3.31  | 希少種の生息や繁殖への被害の低減化及び生息域の拡大の防止  | はこわな等により捕獲し、適正に処分する。   | 環境、<br>農林水産 |  |
| 哺乳類 | ヌートリア   | Myocastor coypus                                     | 確認       | 京都市             | 京都市全域（ただし、国及び京都府の管理地は除く。）   | R6.2.16～<br>R16.2.15 | 被害低減のための低密度管理   | はこわな等により捕獲し、適切に処分する。   | 環境、<br>農林水産 |  |
| 哺乳類 | ヌートリア   | Myocastor coypus                                     | 確認       | 堺市              | 堺市全域                        | R7.4.1～<br>R17.3.31  | 生態系被害の低減及び生息頭数の減少   | 捕獲檻（はこわな）により捕獲し適切に処分する   | 環境、<br>農林水産 |  |
| 哺乳類 | ヌートリア   | Myocastor coypus                                     | 確認       | 能勢町             | 能勢町全域                       | R7.6.25～<br>R17.3.31 | 防除を行う区域の農業および自然環境を保全するため、ヌートリアの完全排除を目標とし、当面は農作物や生活環境、生態系への被害の低減に努める。                                  | 計画的な防除として「箱罠」により捕獲し適切に処分することとする。   | 環境、<br>農林水産 |  |
| 哺乳類 | アライグマ   | Procyon lotor  | 公示       | 環境省             | 京都府及び兵庫県のアベサンショウウオ生息地及びその周辺 | R5.9.1～<br>R15.3.31  | 希少種の生息や繁殖への被害の低減化及び生息域の拡大の防止  | はこわな等により捕獲し、適正に処分する。   | 環境、<br>農林水産 |  |
| 哺乳類 | アライグマ   | Procyon lotor  | 確認       | 精華町             | 精華町全域                       | R6.10.7～<br>R16.3.31 | 防除を行う区域から完全排除することを長期的な目標とし、当面は農産物や生活環境、生態系への被害の低減に努める。  | 箱わなにより捕獲し適切に処分する。  | 環境、<br>農林水産 |  |
| 哺乳類 | ヌートリア、アライグマ   | Myocastor coypus, Procyon lotor                      | 公示       | 奈良県（県内38市町村）    | 奈良県全域                       | R5.5.30～<br>R15.5.29 | 防除を行う区域から完全排除することを最終的な目標とするが、当面の目標として、新たな定着や生息分布域の拡大を防ぎ、防除対象によって引き起こされる各種被害の低減を図ることとする。               | はこわな等による捕獲   | 環境、<br>農林水産 | 奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村 |
| 哺乳類 | ヌートリア、カニクイアライグマ、アライグマ   | Myocastor coypus, Procyon cancrivorus, Procyon lotor | 確認       | 丹波篠山市           | 兵庫県丹波篠山市全域                  | R7.7.1～<br>R13.3.31  | 防除を行う区域からの完全排除を目標とし、当面は新たな個体の侵入・定着の阻止及び当該地域における個体数の低減を目標とする。  | 計画的な防除として、箱わなにより捕獲し、適切に処分する  | 環境、<br>農林水産 |  |
| 両生類 | オオサンショウウオ属に属する種のうちオオサンショウウオ以外のもの、オオサンショウウオ属に属する種とオオサンショウウオ属に属する他の種の交雑により生じた生物 | genus Andrias  | 公示       | 奈良県（宇陀市）        | 宇陀市、曾爾村、御杖村                 | R6.9.1～<br>R16.8.31  | 在来種との交雑種は、強い攻撃性と在来種に対する優位性から、交雑種が急激に在来種に置き換わるといった生態系への被害が生じているため、交雑種を捕獲排除することにより在来種への被害を低減することを目標とする。 | たも網で捕獲し、網状の袋に入れた状態で蓋付きの収納ケースに入れ、一時保護・飼育施設である名張市郷土資料館に車で運搬する。                                   | 環境          | 宇陀市  |
| 両生類 | オオサンショウウオ属に属する種のうちオオサンショウウオ以外のもの、オオサンショウウオ属に属する種とオオサンショウウオ属に属する他の種の交雑により生じた生物 | genus Andrias  | 確認       | 京都市             | 京都市全域                       | R7.5.28～<br>R17.5.27 | オオサンショウウオが生息している地域にチュウゴクオオサンショウウオ等が侵入することによって生じる生態系への被害の低減を目的に、低密度管理を図ることを目標とする。                      | たも網等により捕獲し、形態及び遺伝子鑑定により特定外来生物と確認した個体について、外来生物法第5条第1項に基づく許可を受けた施設で飼養等又はできる限り苦痛を与えない方法で殺処分する。    | 環境          |  |
| 両生類 | オオサンショウウオ属に属する種のうちオオサンショウウオ以外のもの、オオサンショウウオ属に属する種とオオサンショウウオ属に属する他の種の交雑により生じた生物 | genus Andrias  | 認定       | 一般社団法人兵庫県自然保護協会 | 兵庫県、大阪府、京都府全域               | R7.1.8～<br>R16.3.31  | オオサンショウウオ属交雑種等が侵入する事によって生じる生態系への被害の軽減   | たも網等により捕獲し、形態及び遺伝子鑑定により特定外来生物と確認した個体について、外来生物法第5条第1項に基づく許可を受けた機関に譲渡する（当該機関において飼養等または安楽殺処分を行う）。 | 環境          |  |
| 魚類  | ブルーギル、オオクチバス  | Lepomis macrochirus, Micropterus salmoides           | 公示       | 環境省             | 京都府のアユモドキ生息地及びその周辺          | R5.9.1～<br>R15.3.31  | 希少種の生息や繁殖への被害の低減化及び生息域の拡大の防止  | 投網、刺網、たも網等地域の現状に応じた効果的な手法で捕獲し、適正に処分する。   | 環境、<br>農林水産 |  |
| 昆虫類 | ツヤハダゴマダラカミキリ  | Anoplophora glabripennis                             | 公示       | 兵庫県（神戸市、西宮市）    | 兵庫県全域                       | R7.3.1～<br>R17.2.28  | 区域からの完全排除   | 成虫及び幼虫の捕殺、被害木の伐採<br>伐採した樹木については、適切に処分  | 環境、<br>農林水産 | 神戸市、西宮市  |

|        |  |   |    |                          |                             |                  |  |   |         |                     |
|--------|--|---|----|--------------------------|-----------------------------|------------------|--|---|---------|---------------------|
| 昆虫類    | ツヤハダゴマダラカミキリ   | Anoplophora glabripennis  | 確認 | 神戸市                      | 兵庫県神戸市東灘区向洋町（六甲アイランド内）      | R6.6.1～R16.5.31  | 生態系に係る被害を防止するため、ツヤハダゴマダラカミキリの根絶を図る。  | 防除計画書のとおり、市民が捕獲した後、逸出防止を徹底した状態で運搬・保管し、神戸市が回収の上、処分する。                                    | 環境、農林水産 |                     |
| 昆虫類    | クビアカツヤカミキリ   | Aromia bungii   | 公示 | 兵庫県（神戸市、明石市、西宮市、芦屋市、三田市） | 兵庫県全域                       | R7.3.1～R17.2.28  | 区域からの完全排除  | 成虫及び幼虫の捕殺、被害木の伐採<br>伐採した樹木については、適切に処分   | 環境      | 神戸市、明石市、西宮市、芦屋市、三田市 |
| 甲殻類    | アメリカザリガニ   | Procambarus clarkii   | 公示 | 兵庫県                      | 高砂市阿弥陀町（ため池）                | R7.4.11～R7.10.4  | アメリカザリガニの繁殖に伴う食害による水生植物への影響が懸念されることから、生態系保全に向けた低密度管理を目指す。  | かご罾での捕獲。飲食店にある冷凍設備へ運搬、冷凍殺処分。  | 環境      |                     |
| 植物     | オオキンケイギク   | Coreopsis lanceolata  | 確認 | 宝塚市                      | 逆瀬川全域                       | R6.7.25～R9.7.30  | 生態系への被害の防止を図るため、被害の状況に応じて区域からの完全排除を行う。   | 状況に応じて、抜き取り、刈り取り等効果的な手法で駆除を行うこととする。   | 環境      |                     |
| 植物     | ナルトサワギク  | Senecio madagascariensis  | 公示 | 環境省                      | 瀬戸内海国立公園（兵庫県洲本市成ヶ島）         | R5.9.1～R15.3.31  | 在来種の保護及び生息域の拡大の防止  | 実生から成熟株まで人力により主根を残さず抜根収集する。収集後は逸出しないよう厳重に袋に封じ、指定の集積場所に保管後、適切に処分する。                      | 環境      |                     |
| 植物     | ナガエツルノゲイトウ、ミズヒマワリ、オオフサモ、ルドウィギア・グランディフロラ（オオバナミズキンバイ等）、オオカワヂシャ                                       | Alternanthera philoxeroides, Gymnocoronis spilanthoides, Myriophyllum aquaticum, Ludwigia grandiflora, Veronica anagallis-aquatica  | 公示 | 滋賀県                      | 滋賀県全域                       | R6.4.15～R8.3.31  | ナガエツルノゲイトウ Alternanthera philoxeroides、オオフサモ Myriophyllum aquaticum、オオバナミズキンバイ（亜種ウスゲオオバナミズキンバイ） Ludwigia grandiflora、ミズヒマワリ Gymnocoronis spilanthoides、オオカワヂシャ Veronica anagallis-aquatica による生態系等に係る被害の防止を目標として、防除に取り組み、被害の低減を図る。 | 調査、採取、防除により採取した個体の処分、モニタリングを行う。   | 環境      | 東近江市                |
| 複数の分類群 | カミツキガメ、ハナガメ、ハナガメがニホンイシガメと交雑することにより生じた生物、ハナガメがミナミイシガメと交雑することにより生じた生物、ハナガメがクサガメと交雑することにより生じた生物、ウシガエル | Chelydra serpentina, Mauremys sinensis, Mauremys sinensis x Mauremys japonica, Mauremys sinensis x Mauremys mutica, Mauremys sinensis x Mauremys reevesii, Rana catesbeiana | 認定 | 一般社団法人淡水生態研究所            | 京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の全域 | R5.7.31～R10.3.31 | 防除の対象となる特定外来生物による被害低減のための低密度管理   | 餌付き捕獲罟等を用いたアカミミガメ等の防除または捕獲調査時に混獲された個体を環境から排除し、適切に処分する。活動にあたっては、上記以外の鳥獣の繁殖に支障のないよう、配慮する。 | 環境      |                     |